

広報はくば



2008 **6**
Vol.381

6月2日(月)にしろうま保育園で交通安全教室が開催されました。園児たちは長野県交通安全支援センターの方からお話を聞いた後、園庭に設置した信号機や横断歩道を使い、保育士の先生や交通安全協会の方の指導を受けながら、しっかり左右を確認し、右手を高く挙げて、道路を横断する練習をしました。交通事故に遭わないように、しっかりルールを守ろうね。

広報はくば

土砂災害から身を守るために……………	2	犬・猫の繁殖制限普及啓発事業……………	7
ごみ処理広域化計画地区説明会……………	3	目指せ！菌の住みにくい梅雨……………	12
白馬村農業委員会委員一般選挙……………	4	各種相談日程・保健ガイド……………	14
白馬村職員採用試験受験案内……………	5	図書館だより……………	15

みんなで防ごう土砂災害
土砂災害防止月間
6/1→30
がけ崩れ防災週間 6/1▶7



土砂災害から身を守るために

～日頃の備えと早めの避難～

○土砂災害に対する認識を深めよう

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に指定されると、ハザードマップの作成等、警戒避難体制の整備が進められます。このとき住民自ら主体となって、地域で発生した過去の土砂災害の伝承や危険箇所・避難所の位置などを書き入れた手作りのハザードマップを作成すると、土砂災害についての認識を深めるのに役立ちます。

○土砂災害警戒情報に注意しよう

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、市町村長が住民への避難勧告等を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難の判断にも参考となるよう、都道府県砂防部局と気象庁が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報に基づき避難をしましょう。

○危険を感じたら早めに避難しよう

- * 避難の道順を決めておく
- 避難する道に危険な場所がないか、日頃から調べておきましょう。
- * 危険箇所を調べておく
- 危険箇所図は大町建設事務所や白馬村役場で見ることがあります。
- * お年寄りは早めに避難させる
- 犠牲者の半数以上を占めるのはお年寄りなど災害時要援護者です。移動時間を考えて早めに避難させましょう。
- * 防災無線や広報車による呼びかけに注意する
- 強い雨や長雨の時には、村からの呼びかけに注意しましょう。

土砂災害にはこんな前兆現象があります！

こんな現象を見たら…聞いたら…早めに避難しましょう。

※ここに紹介した現象が、土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、また、これらの現象が見られなくても土砂災害が発生する場合があります。

キケンな場所には近づかないようにしましょう。



ごみ処理広域化計画地区説明会の開催について

現在、北アルプス広域連合で進めているごみ処理広域化計画の、昨年続く全地区対象2巡目説明会を、次の日程で行います。地区会場の都合がどうしてもつかない場合を除きこの日程ですので、出来るだけご都合をつけて、大勢の方の出席をお願いします。

日 程 表

No.	地 区	期 日	時 間	場 所
1	飯 森	6月25日 (水)	19:00~21:00	飯森公民館
2	八 方 山 麓 和 野 田	7月1日 (火)	※ 14:00~16:00	八方文化会館
3	飯 田	7月3日 (木)	19:00~21:00	飯田公民館
4	新 田 ど ん ぐ 切 り 落 久 倉	7月4日 (金)	19:00~21:00	新田公民館
5	立 通 青 の 間 鬼	7月5日 (土)	19:00~21:00	通農業生活改善施設
6	深 空	7月7日 (月)	19:00~21:00	深空基幹センター
7	白 馬 八 方 町 口	7月8日 (火)	19:00~21:00	役場201・202会議室
8	み そ ら 野 エ コ ー ラ ン ド 瑞 穂	7月9日 (水)	19:00~21:00	役場201・202会議室
9	名 鉄	7月11日 (金)	19:00~21:00	役場201・202会議室
10	森 上 野 平 塩 島	7月12日 (土)	19:00~21:00	森上基幹センター
11	大 出 嶺 生 蕨 活 平 改 善 施 設	7月14日 (月)	19:00~21:00	大出生活改善施設
12	堀 之 三 日 市 内 場	7月15日 (火)	19:00~21:00	堀之内公民館
13	佐 野 沢 渡 内 山	7月16日 (水)	19:00~21:00	佐野生活改善センター

※八方文化会館会場のみ、午後2時開催ですでお間違のないようにお願いします。

*お問い合わせ 白馬村役場環境課 電話72-5000 (内線148)

村長への意見・提言を募集しております

村づくりに対する皆様のご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。

村長室直通FAX
0261-72-4899

役場FAX
0261-72-7001

電子メールアドレス : soncyo@vill.hakuba.nagano.jp
白馬村行政ホームページ :
<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/mayor/index.html>

平成20年7月6日執行

白馬村農業委員会委員一般選挙

平成20年7月19日の任期満了に伴い白馬村農業委員会委員一般選挙が執行されます。

○投票日

平成20年7月6日(日)

○投票時間

午前7時～午後8時

○投票所

村内8か所(投票所は投票所入場券に記載してあります)

○投票できる方

白馬村農業委員会委員一般選挙人名簿に登録されている方(投票日前までに転出された方は投票できません)

○定数

8人

【立候補する方へ】

●立候補予定者事前説明会

日時 平成20年6月20日(金)

午後6時から

場所 白馬村役場 201・202会議室

※立候補する際の注意事項や各種届出等の説明、諸用紙の配布を行いますので、立候補する本人または代理の方が出席してください。

●立候補届出日

日時 平成20年7月1日(火)

午前8時30分～午後5時

場所 白馬村役場203・204会議室

*お問い合わせ 白馬村選挙管理委員会(電話 7215000)



ねんきん特別便 年金記録の確認にご協力ください

○発送時期(緑色の封筒でお届けします)

年金を受給されている方 4月から5月までの間に送付されました
現役加入者の方 6月から10月までの間に送付されます

○ご家族の方にも届きます

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答いただけるよう、ご協力をお願いします。

(ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります)

年金記録に「もれ」や「間違い」がないか、十分にご確認いただき、「もれ」や「間違い」の有無に関わらず、必ずご回答ください。

※年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いため、十分にご確認ください。

年金支給額が増えた例

13ヵ月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円まとめて受け取ることができました。

▼ご質問・お問い合わせは…

●ねんきん特別便ダイヤル 0570-0581555

月～金曜日：午前9時～午後8時

第2土曜日：午前9時～午後5時

※IP電話・PHSからは、03167001144

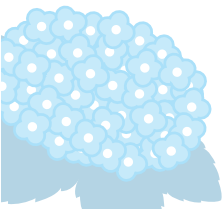
●松本社会保険事務所 0263-3215821

平日：午前8時30分～午後7時

休日：午前9時30分～午後4時

年金に関する相談のために社会保険事務所までお越しいただく際には、ご予約のうえ、年金手帳または年金証書と印鑑をお持ちください。また、代理の方がお越しいただく場合は、委任状・相談者の身分証明書が必要です。

*白馬村役場 住民福祉課 0261-7215000



平成21年度採用 白馬村職員採用試験受験案内

平成21年度採用の白馬村職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験の種類・採用予定人員・受験資格

採用区分	採用予定人員	受験資格
初級 一般行政	若干名	昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、白馬村に本人または家族が住所を有する人

欠格事項等

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時及び場所

- 第1次試験 平成20年9月21日(日) 場所：白馬村役場
 第2次試験 平成20年10月下旬 場所：白馬村役場

3 試験の方法及び内容

- (1) 第1次試験
初級教養試験・職場適応性検査・一般性格診断検査
- (2) 第2次試験（1次試験合格者）
作文試験・面接試験

4 受験手続き

(1) お申し込み

『白馬村職員採用試験申込書』（履歴書を兼ねる）を、役場総務課で受け取るか、または白馬村行政ホームページよりダウンロードし、所定事項をもれなく記入（押印・写真添付）のうえ、受付期間内に総務課へ持参もしくは郵送してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と記載してください。

(2) 受付期間

平成20年 7月22日(火)～8月15日(金)

- ① 受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時まで

- ② 郵送の場合は、8月15日までの消印のあるものまで受け付けます。

※ 受験票は、受験資格を確認し受付期間終了後に本人宛郵送しますので、正確な住所を記入してください。

5 合格発表

第1次試験合格発表は10月上旬、第2次試験合格発表は11月上旬を予定しています。

6 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載したうえ、その中から採用者を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年とします。

7 ホームページへの掲載

職員採用試験の案内は、白馬村行政ホームページに掲載してあります。

アドレス <http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp>

8 お問い合わせ

総務課総務係人事担当

Tel 72-5000 内線124

Eメール somu@vill.hakuba.nagano.jp

6月納期の税金

納期限	税目	期別
30日	村県民税	第1期
	国民健康保険税	第1期

6月納期の税金は上記の通りです。納期限に遅れないように納めましょう。

口座振替にされている方は30日振り替えとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

7月納期の税金

納期限	税目	期別
25日	固定資産税	第2期
	国民健康保険税	第2期

7月納期の税金は上記の通りです。納期限に遅れないように納めましょう。

口座振替にされている方は25日振り替えとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

平成19年に所得が減って
所得税が課されなかった方

申告により、平成19年度の 住民税が還付されます

申告を
お忘れなく!

税源移譲により、所得税率の変更による
税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の
変更による税負担の増加の影響のみを受け
た方については、平成19年度分の住民税額
から、税源移譲により増額となった住民税
相当額を減額し、納付済みの場合は還付し
ます。

次に該当する方は対象になる可能性があ
ります。

- 出産や病気のため長期休職されていた方
- 定年退職・依願退職された方
- 自営業で業績悪化のため大幅に所得が減
った方

■還付を受けるためには申告が必要となります

申告期間 平成20年7月1日～31日
申告先 住まいの市区町村（白馬村役
場税務課）

※申告書は所定の様式に住所・氏名・生年月日などを
記載していただくだけの簡易なものです。申告後に
還付対象の適否を審査するため、結果通知や還付ま
でに時間がかかる場合がありますので、あらかじめ
ご了承ください。

*お問い合わせ

白馬村役場 税務課
電話 72-5000
(内線154)



税源移譲

北アルプス山麓ブランド品を募集します



北アルプス山麓農畜産物ブランド運営
委員会では、世界に誇れる北アルプス山
麓の豊かな自然、清冽な水と空気に育ま
れた農産物や加工品をブランド品として
認定しています。これまで、2回の募集
により38点の認定品が生まれ、消費者か
ら注目されるブランド品に育ちつつありま
す。

認定品を広く全国へ情報発信することにより、農畜産物
の付加価値を高め、地域の農業振興や産業振興を図って
いきます。

現在、2008年度の認定品を募集していますので、是
非、皆様のこだわりの逸品をご応募ください。

応募いただいた農産物・加工品・こだわりの食品・地酒
などは一線で活躍する専門家が選考し、認定します。

■選考のポイント

①認定の対象

- ◆ 農林水産物
- ◆ 北アルプス山麓地域（大町市及び北安曇郡）で栽培・
飼育・採取されたもの。
- ◆ 加工品・調理品等
- ◆ 原材料は、主として北アルプス山麓地域（安曇野市を
含む）で生産されたものであり、北アルプス山麓地域
（安曇野市を含む）で製造されたもの。アルコール飲料・
食品以外の加工品（わら細工・入浴剤など）も対象。
- ②主な選考基準
- ◆ 北アルプス山麓地域の特徴ある自然・歴史・文化を想
起させる独自性に富む商品であること。
- ◆ 品質や安全性に対する信頼性があり、環境への配慮や
自然条件を活用していること。
- ◆ 安定的・継続的な生産販売が可能であること。

■認定品のPRと販売促進

◆ 認定品事業者は「北アルプス山麓ブランド認定マーク」
を表示して販売することができます。

◆ 北アルプス山麓農畜産物ブランド運営委員会では、認
定品を北アルプス山麓ブランドホームページ、全国の
特産品やふるさとをインターネットで伝える「ふるさと
テレビ」、パンフレット「北アルプス山麓育ち」へ掲
載するほか、県内外の農産物・特産物の展示会でPR
し、生産者と消費者を結ぶ機会を提供します。

◆ 管内の道の駅をオフィシャルショップに指定し、「北ア
ルプス山麓ブランド販売コーナー」を設けて販売を促
進します。

■募集期間

平成20年6月1日から11月20日まで

■応募先

認定申請書に必要事項を記入の上、白馬村役場観光農政
課または北安曇地方事務所農政課（大町市大町1058
―2）まで郵送またはご持参ください。
認定申請書は白馬村役場観光農政課および北安曇地方事
務所農政課に用意してあります。

また、北安曇地方事務所のホームページからもダウンロ
ードできます。

(URL <http://www.prelagano.jp/xihou/hokuan/index.htm>)

■選考結果発表

平成21年1月中旬の予定

■お問い合わせ

ご不明な点は、北アルプス山麓農畜産物ブランド運営委
員会事務局（北安曇地方事務所農政課内）
電話026-1123-6511へお問い合わせください。
詳しくは北安曇地方事務所のホームページでもご覧いた
できます。

平成20年度 犬・猫の繁殖制限 (パースコントロール) 普及啓発事業について

動物の飼主には適切な飼養についての責任があり、自覚が求められています。動物の繁殖を希望しない場合には、不妊手術・去勢手術など繁殖制限の措置をとることもその1つです。不用意に繁殖を行い、適切な飼養ができる頭数を超えた場合、不幸な犬または猫が増える結果になってしまいます。このような事態を未然に防止するため、不妊・去勢手術の普及を目的として、今年度も繁殖制限普及啓発事業が実施されます。

1. 補助対象頭数 4頭 (先着順とします)
2. 助成金額 オス・メスとも 1頭につき 3,000円
3. 補助対象者の条件
 - ①白馬村に在住する犬または猫の飼主
 - ②平成20年4月1日から平成20年12月31日までに不妊・去勢手術を行うことが可能な方または手術をした方
 - ③下記5の大北地区で開業している獣医師によって手術を行うこと
 - ④1世帯につき1頭
 - ⑤犬は登録および狂犬病予防注射が済んでいること
 - ⑥永久的な不妊・去勢手術であること
 - ⑦生後6ヶ月以上5歳以下の犬または猫
4. 受付期間及び受付方法
 - ①受付期間：平成20年7月1日(火)～(先着順で、4頭になり次第終了)
 - ②受付場所：白馬村役場環境課の窓口(電話での受付は行いません)
 - ③受付方法：窓口の受付名簿に氏名等を記入し、「犬・猫の繁殖制限(パースコントロール)普及啓発補助事業申請書」を受け取り、必要事項を記入のうえ、下記5のいずれかの動物病院に提出していただきます
5. 手術可能な動物病院
 - ・松沢動物病院 白馬村大字北城5944 TEL 72-2660
 - ・あづみ動物病院 大町市大字常盤4729-5 TEL 22-7590
 - ・大町ペット病院 大町市大字大町3423-1 TEL 22-1550
 - ・横澤動物医院 大町市大字大町4868-2 TEL 22-0236
6. お問い合わせ
 - ・白馬村役場環境課 TEL 72-5000(148)
 - ・長野県動物愛護会大北支部事務局(大町保健所食品・生活衛生課内) TEL 23-6528

道路端に犬の糞を取り残していませんか？
飼主の方はマナーを守ると共に、糞を持ち帰ってください。

速報 平成19年度 白馬村一般会計の決算見込 白馬村財政報告②

平成19年度の一般会計は5月31日をもって閉めました。決算は9月議会に報告し、詳細についてはその後に広報はくば等でお知らせしますが、今回は決算規模と決算収支を速報でお知らせします。(確定値ではありませんのでご了承ください)

(1) 決算規模

歳入 51億3,400万円
歳出 50億5,400万円

※百万円以下は切り捨てています。

- ・形式収支とは、その年度の歳入から歳出を差し引いた額です。
 - ・実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越す事業の一般財源を差し引いた額です。
 - ・単年度収支とは、年度内に発生した黒字の額で、H19の実質収支からH18の実質収支を差し引いた額です。
 - ・実質単年度収支とは、地方債の繰上償還額・財政調整基金への積立額を単年度収支に加え、基金の取り崩しを差し引いた額です。
- ※H19は財政調整基金に1,500万円を積み立てました。

(2) 決算収支

(単位：千円)

項目	H18	H19
形式収支	76,604	78,571
実質収支	72,251	76,683
単年度収支	10,104	4,432
実質単年度収支	10,325	19,432

平成20年分の 路線価図等の閲覧について

平成20年分の相続税・贈与税の土地などの評価に用いる路線価等が7月1日(火)から国税庁ホームページの路線価図等閲覧コーナーで公開されます。

国税庁・税務署ではIT化・ペーパーレス化を進めており、本年から路線価図等(冊子)を備え付けず、パソコンによる閲覧のみとなりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

*詳細については、大町税務署資産税担当(電話 0261-2210759 直通)までお問い合わせください。

入札結果	
工事名	住民基本台帳ネットワーク機器リース事業
入札日	平成20年5月23日
場所	白馬村大字北城7025
落札者	富士通リース(株)
落札決定額	¥5,418,000 (消費税含む)
入札参加者	富士通リース(株)
	NTTファイナンス(株)
	NECフィールドディング(株) [辞退]
	協同リース(株)
	住信・松下ファイナンシャルサービス(株)

夏の交通安全やまびこ運動

7月19日(土)～25日(金)の間、夏の交通安全やまびこ運動が実施されます。

- 運動の重点
 - 高齢者の交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
 - 自転車の安全利用の推進

●ひとりひとりの意識から交通事故の減少を実現させましょう。

平成20年度猟銃等 初心者講習会について

平成20年度猟銃等の初心者講習会が次のとおり開催されます。
ご興味のある方は、白馬村役場観光農政課までご連絡ください。

8月 松本会場
9月 長野会場 (休日開催)

※日程・会場については開催の2カ月前頃に長野県警察のホームページ <http://www.pref.naganano.jp/police/> に公表されます。

*詳しくは長野県警察本部生活安全企画課 0261-23310110までお問い合わせください。

消費者大学の受講者を募集します

長野県松本消費生活センターでは、平成20年度の消費生活大学の受講生を次のとおり募集しています。

○対象者

年齢20歳以上の県内在住の方

○会場

松本消費生活センター

○受講料

無料

○募集人員

80人

○募集期間

平成20年7月1日(火)～14日(月)

※講師等の都合により一部日程・内容が変更になる事があります。

お問い合わせ

*長野県松本消費生活センター

TEL 0263-3511556

*白馬村役場 総務課 消費者行政係

TEL 0261-7215000



平成20年度 消費生活大学日程表 (時間：午前10:00～12:00 午後13:00～15:00)

日程	テーマ	日程	テーマ
8/6 (水)	午前 消費者トラブル対処法Ⅰ(講義編)	10/29 (水)	午前 異常現象と地球温暖化
	午後 消費者トラブル対処法Ⅱ(演習編)		午後 最新・製品事故事情
9/3 (水)	午前 身近な契約の基礎知識	11/19 (水)	午前 日本銀行の仕事(施設見学・講義)
	午後 財産管理の基礎知識		午後 ヤミ金・多重債務問題の現状と課題
10/1 (水)	午前 だまされる心の心理学	12/17 (水)	午前 損害保険の基礎知識
	午後 食品を科学する(講義・実験)		午後 広告表示の正しい見方

庭木・庭園管理講習会の 受講生を募集します

北アルプス広域シルバー人材センターでは、次のとおり庭木・庭園管理講習会を開催します。受講を希望される方は、北アルプス広域シルバー人材センター本所までお電話にてお申し込みください。

講習期間 平成20年8月4日(月)～8月8日(金)までの5日間

講習時間 午前8時30分から午後0時30分までの1日4時間

講習場所 講義は北アルプス広域シルバー人材センター会議室、剪定等実習は未定(後日連絡)

対象者 大北地域在住で57歳以上70歳以下の方

講習内容 樹木の種類と性質・剪定と整枝の基礎知識・安全教育・病虫害の種類と駆除・施肥・剪定実習・樹木の冬囲い・造園全般等

募集定員 20名(希望者多数の場合抽選)

受講料 無料

持ち物 筆記用具・植木ハサミ

申込期間 7月1日(火)～7月15日(火)

*お申し込み・お問い合わせ

北アルプス広域シルバー人材センター本所

電話 22-2445

調理師試験・製菓衛生師試験を実施します

長野県では平成20年度の調理師試験・製菓衛生師試験を次のとおり実施します。

○試験日時

平成20年9月11日(木)12時～

○試験会場

サンアルプス大町 大会議室

○受付期間

平成20年7月15日(火)～7月17日(木)

郵送の場合は7月17日消印有効(80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください)

○受付場所

大町保健所(大町合同庁舎内)

○合格発表

平成20年10月9日(木)

*お問い合わせ

大町保健所食品・生活衛生課

電話 23-6528

<http://www.pref.nagano.jp/keisei/oo>

ho/



県営住宅入居者を募集します

長野県では、県営住宅の入居者を募集します。

○募集期間

平成20年6月30日(月)～7月8日(火)

(平日・午前8時30分～午後5時)

○入居抽選会

7月14日(月)午後2時から

大町合同庁舎5階 講堂(欠席者は失格となります)

○受付場所

長野県北安曇地方事務所 商工観光

建築課建築係(大町合同庁舎4階)

○入居指定日

平成20年8月1日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

長野県北安曇地方事務所

商工観光建築課

電話 23-6524

○応募資格

次の条件のすべてを具備する方

(1) 県内に居住し、または勤務場所を有する方(外国人のうち永住を許可された方を含む)

(2) 現に同居し、または同居しようとする親族がある方(婚約者を含む。ただし入居後3ヶ月以内に入籍する場合に限ります)

また、公営住宅法施行令で規定する高齢者・心身障害の方等及び大町市・松川村所在の県営住宅入居を希望する方は、同居親族がない場合でも申し込みできますが、2DK以下の住宅とします

(3) 現に住宅に困窮している方

(4) 公営住宅法による収入が一定基準の範囲内である方

(5) 犬・猫等の動物を団地内で飼うことはできません

●募集住宅概要

所在地	団地名	募集戸数	型式	用途
大町市社	社団地	5戸	3DKY	
大町市常盤	常盤上一	3戸	2DKB	
池田町池田	吾妻町	2戸	2DKB	
松川村松川	松川	3戸	2DKY	
大町市平	かるま団地	4戸	5DKB	3人以上の世帯
池田町池田	高瀬団地	1戸	2DKY	車椅子生活者用

「人権擁護委員」が法務大臣から委嘱されました

平成20年4月1日付で法務大臣より人権擁護委員が委嘱されました。

松田 英子さん 中部地区担当
平林 千枝子さん 南部地区担当

北部地区担当は昨年より引き続き、
横川 正明さん です。

人権擁護委員は、自由人権思想に関する啓発宣伝をすること、また、民間における人権擁護運動の助長に努めること、人権犯罪事件があった場合にその救済のために調査及び情報の収集をなし、法務省人権擁護局（長野地方法務局）への報告、あるいは関係機関に対して告発、勧告を行うなど適切な処置を講ずることを職務とします。

さらに、貧困者が権利を行使するため訴訟をする場合、民事上の損害賠償、刑事補償の請求等に適切な援助救済方法を講ずること、その他広く人権の擁護に努めることをもって職務とします。

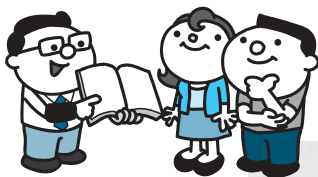
人権専用電話のご案内

*子どもの人権110番

TEL 0120-007-110

*女性の人権ホットライン

TEL 0570-070-810



不正改造は犯罪です!!

自動車は生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されています。しかしながら、

- *クリアレンズの装着・バルブ交換等による灯光の色変更
 - *運転者席・助手席への着色フィルムの貼り付け
 - *タイヤ・ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し
 - *マフラーの切断・取り外し及び基準不適合マフラーの装着
- など、不正改造を施された車両が存在し、周囲の車両や歩行者に危険を及ぼしています。

これらの不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、不正改造を排除し車両の安全確保・環境保全を図るために、6月を「不正改造車排除強化月間」として重点的に取り組みを行います。

皆様もぜひ不正改造の防止について理解を深めていただき、排除にご協力ください。

▼不正改造を見かけたら

「不正改造110番」

026-243-5525

国土交通省

北陸信越運輸局

長野運輸支局

検査・整備・保安部門

まで情報をお寄せください。



不正改造車排除強化月間
<http://tenken-seibi.com>

カメラスポット



平成20年度大北地区植樹祭が5月28日(水)に白馬村の大出公園で行われました。

みどりの少年団や関係者ら約450人が参加し、「温暖化 緑で止めよう 未来のために」をテーマに、コナラ・ナカマド・クリ・ヤマボウシ・レンゲツツジ・ヤマツツジなど約1200本が植樹されました。

みんなと一緒に大きな木に成長するのが楽しみです。



大北地区植樹祭



南小河津訪問

5月14～15日にかけて、南小の6年生が河津町を訪問し、河津東小と交流しました。白馬を出発した時は雨模様でしたが、河津町に到着すると晴天が広がり、海で遊んだり、みかん狩りをしたり、一緒に楽しい時間を過ごしました。



青鬼五月祭り

5月25日(日)、日本棚田百選に選定されている青鬼地区の棚田で、今年で8回目となる「青鬼五月祭り」が開催されました。

雨上がりの中、ボランティアで紫米を手植えしていただいた方々や、五月女(さおとめ)が手植えする様子を写真に収めるカメラマンなど、多くのご参加をいただき、ありがとうございました。



北小田植体験

北小学校の5年生は、5月30日(金)に青鬼地区の棚田で紫米の田植えを体験しました。子どもたちは田んぼの中に素足で入り、横一列に並んで丁寧に苗を植えていきました。秋にはたくさんのお米が収穫できるかな??



「食の小部屋」

目指せ！菌の住みにくい梅雨

6月に入り、今年も梅雨の季節がやってきました。ジメジメした日が続くこの時期は、私を含め「どんよりとした雨雲を見ただけで気分が下がってしまう」という方も多いのではないのでしょうか。しかし、この時期にとっても居心地がよく、猛威を奮うのが「食中毒菌」です。

梅雨の語源の一つにも、この時期は湿度が高く黴（カビ）が生えやすいことから「黴雨（ばいう）」と呼ばれ、それが転じて「梅雨」となったと言われているように、この時期は湿度が高く、カビやその他の菌にとつてとても居心地のよい、繁殖しやすい環境となります。

食中毒予防の三原則は、食中毒菌を「つけない、増やさない、殺す」です。この三つのポイントをつかみ、梅雨のいや々な悩みをひとつ解決しましょう。



まず食中毒のもととなる菌を食品に「つけない」ためには、調理の際に細心の注意を払う必要がありますが、予防の基本は、正しい手洗いです。ただの手洗いではありません。正しいと付くのがポイントです。ただ手を濡らしただけでは菌が手に付きやすく、逆に繁殖するのに好都合となってしまうます。手を洗う際には手の平だけでなく、手の甲、指先や爪、指の間、手首などよくこすり、洗い流したら清潔なタオルで拭き取ることが大切です。また手洗いと共に、食べ物や菌の入り口ともなる口はしっかりとうがいを行って菌を撃退しましょう。

次に菌を「増やさない」ためには、調理後すぐに食べることが大切です。「冷蔵庫や冷凍庫に入れてあるから大丈夫」と思っている方も多いかと思いますが、高い温度・湿度が好きな菌もいれば、逆に低い温度が好きな菌もあります。また、いくら低い温度で保存していても、そこで菌が死ぬわけではないので、再び常温に出せばまた菌は増えていきます。菌は小さくても、それに勝つには大きな負担が必要ですね。

そして付いてしまった菌を「殺す」ためには、十分に加熱することがポイントです。ここでも「十分に」加熱することが大切です。手軽で便利な電子レンジですが、この加熱では表面があたたまりやすい反面、食品の内部、中心があたたまりにくいという弱点があります。電子レンジで加熱する際は、ときどきかき混ぜるなどして、全体を十分に加熱することが大切です。

食の安全・安心が叫ばれる今日、食品の衛生管理方法の一つとして「HACCP」というものが注目されています。最近では給食などの大量調理現場や食品メーカーなどでも行われるようになってきていますが、この手法はもととNASAが宇宙食を作る上で、食品の安全性を確保するために考えられたものです。地球から離れ宇宙空間の中、狭いロケットで万一食中毒が発生したら…大変なことになってしまいますよね。菌は私達人間以上に強く、生死に関わることもあるほど危険なものです。それでも菌は菌、先ほどの三つのポイントに気をつけ、体も脳みそも大きい分、知恵と工夫によって菌を撃退し、くらくら梅雨もスッキリ乗り越えたいですね。

食の安全・安心が叫ばれる今日、食品の衛生管理方法の一つとして「HACCP」というものが注目されています。最近では給食などの大量調理現場や食品メーカーなどでも行われるようになってきていますが、この手法はもととNASAが宇宙食を作る上で、食品の安全性を確保するために考えられたものです。地球から離れ宇宙空間の中、狭いロケットで万一食中毒が発生したら…大変なことになってしまいますよね。菌は私達人間以上に強く、生死に関わることもあるほど危険なものです。それでも菌は菌、先ほどの三つのポイントに気をつけ、体も脳みそも大きい分、知恵と工夫によって菌を撃退し、くらくら梅雨もスッキリ乗り越えたいですね。

リサイクル広場

○登録状況は本誌及び白馬村行政HPでお知らせしていきます。掲載されたものを譲ってほしい方、譲りたい方は総務課へご連絡ください。
○みなさんの、譲りたい物、譲ってほしい物を登録し、物を大切にすることを育みながら、資源の節約・ごみの減量に取り組みしましょう。

総務課消費者行政担当 somu@vill.hakuba.nagano.jp
<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/category/conference/recycle.html>

ゆずります

- ・フォレストー純正アルミホイール付スタッドレスタイヤ (BLIZZAK MZ-03,215/60R16) 4本 (1台分) (ホイール錆有り、夏季は室内保管) [希望価格:30,000円]
- ・衣類乾燥機 (SANYO It's) (傷無し汚れ少々、希望があれば洗濯機とセットでお譲りします) [金額応相談]
- ・厨房用ステンレス作業台 (W900×L1500×H800) (1987年製、傷・汚れ有り) [希望価格:3,000円]
- ・シングルベッド用スプリングマットレス (1987年製、傷・汚れ有り) [希望価格:500円]

ゆずってください

- ・水がめ (3リットルくらいのもの、型や色の指定はありません) [希望価格:0~3,000円]

登録状況 (6月10日現在)

食育、考えていますか？

文部科学省では、食育推進基本計画により、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。

食育とは、生涯を通じた健全な生活の実現・食文化の継承・健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や、食に関する様々な知識、食を選択する判断力などを楽しく身に付けるための学習等の取り組みを指します。

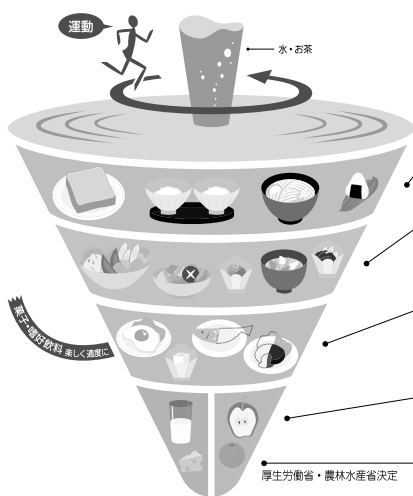
食育はどの年代にも必要なものですが、特に子どもは、食育による心身の成長や人格の形成への影響が大きく、健康で豊かな人生の基礎をつくる上でも、バランスよく・おいしく・感謝して・楽しんで食べるのが大切です。「小児には、知育より、徳育より、体育より食育が先」という言葉は明治時代の記述にも残されています。「食べるのが好き」、「食事のお手伝いが好き」、「自分で食事を作って家族に喜ばれた」などと思う気持ちや、野菜づくり・収穫などの身近な経験により、子どもの食に対する知識・意識は育まれていくものです。

食生活指針を具体的な行動に結び付けるものとして、食事の望ましい組み合わせやおおよその量をわかりやすくイラストで示した「食事バランスガイド」を参考までに掲載しますので、毎日の食生活と照らし合わせてみてください。

食育月間・食育の日を機に、ご家庭で「食」について考え、楽しい「食育」を実践しましょう。

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



- 1日分**
- 5-7 主食(ごはん、パン、麺)**
つ(SV) ごはん(中盛り)だったら4杯程度
- 5-6 副菜(野菜、きのこ、いも、海藻料理)**
つ(SV) 野菜料理5皿程度
- 3-5 主菜(肉、魚、卵、大豆料理)**
つ(SV) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度
- 2 牛乳・乳製品**
つ(SV) 牛乳だったら1本程度
- 2 果物**
つ(SV) みかんだったら2個程度

料理例	
1つ分 = ごはん小盛り1杯 = おにぎり1個 = 食パン1枚 = ロールパン2個	
1.5つ分 = ごはん中盛り1杯	2つ分 = うどん1杯 = もりそば1杯 = スパゲッティ
1つ分 = 野菜サラダ = きゅうりとわかめの酢の物 = 肉たくあん味噌汁 = ほうれん草のお浸し = ひじきの煮物 = 煮豆 = きのことコンطر	
2つ分 = 野菜炒め = 野菜炒め = 芋の煮っころかし	
1つ分 = 冷奴 = 納豆 = 目玉焼き1皿	2つ分 = 焼き魚 = 魚の天ぷら = まぐろとイカの刺身
3つ分 = ハンバーグステーキ = 豚肉のしょうが焼き = 鶏肉のから揚げ	
1つ分 = 牛乳コップ半分 = チーズかけ = スライスチーズ1枚 = ヨーグルト1パック	2つ分 = 牛乳瓶1本分
1つ分 = みかん1個 = りんご半分 = かき1個 = 梨半分 = ぶどう半房 = 桃1個	

※SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

地域包括支援センターだより

「高齢者虐待」についての理解を深めましょう。

今回は、高齢者虐待の実態についてご紹介いたします。

高齢者虐待には、家庭内の虐待と施設従事者等からの虐待がありますが、18年度の調査によると、市町村へ通報があった家庭内の虐待件数は18,393件、施設従事者等からの虐待は273件です。

家庭内の虐待では、虐待されているのは8割近くが女性で、年齢では75歳以上の方が8割以上を占めています。また、虐待者は、息子が最も多く3割以上を占め、夫、娘、嫁という順序になります。かつては、直接介護することが多い嫁が虐待者の多くを占めているといわれてきましたが、さまざまな介護サービスが利用できるようになり、介護負担が軽減されたことから減少してきたものと思われます。息子が虐待者となる背景には、老親との二人暮らし、失業などで経済的に苦しい、介護方法や相談先がわからないなどの問題があるようです。

被虐待者は、介護度別では大きな違いはありませんが、どちらかと言うと、認知症のある方がない方にくらべて虐待につながりやすい傾向がみられます。

虐待の種類では、暴力などの身体的虐待、脅しや威圧的な態度、嫌がらせなどの心理的虐待、世話を怠る介護放棄などが多く、続いてお金を渡さない、勝手に使ってしまうなどの経済的虐待があげられます。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護・介護予防・権利擁護などのご相談に応じています。秘密は厳守いたします。

白馬村地域包括支援センター(役場庁舎内)

電話(直通) 72-6667

各種相談日程

心配ごと相談

「どこでも・気軽に・利用しやすい相談所」を協力し合って開設していますのでご利用ください。
秘密は固くお守りいたします。

開設日	時間	場所	連絡先
7月22日(火)	13:00~15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	白馬村社会福祉協議会 TEL 72-7230

障害者総合支援センター出張相談

障害者の方とご家族の方等のあらゆる相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

開設日	時間	場所	担当者	連絡先
7月11日(金)	13:00~15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	西澤	大北圏域障害者総合支援センター TEL 26-3855

6月~7月保健ガイド

健診等

場所：ふれあいセンター等

月日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
6月17日(火)	マタニティ教室②	10:00開始	妊婦(夫)
6月18日(水)	2才健診	13:00~13:15	H18年3月~5月生
6月19日(木)	赤ちゃん健診	9:15~9:30	H19年8月生およびH20年2月生
6月30日(月)	2ヶ月育児相談	9:45~10:00	H20年4月生
7月17日(木)	1才半健診	13:00~13:15	H18年12月生~H19年1月生
7月24日(木)	赤ちゃん健診	9:15~9:30	H19年9月生およびH20年3月生
7月28日(月)	2ヶ月育児相談	9:45~10:00	H20年5月生

*赤ちゃんマッサージの日程についてはホームページをご覧ください。
http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/life_stage/born/baby_massage.html

予防接種

場所：ふれあいセンター等

月日	接種の種類	受付時間	対象になるお子さん
6月26日(木)	三種混合	13:15~14:15	初回2回 H20年1月生
			初回3回 H19年8月~12月生
7月18日(金)	BCG 三種混合	13:15~14:15	追加 H19年6月までに初回3回を接種した児
			H20年2月~4月生
7月29日(火)	麻疹・風疹	13:15~14:15	初回3回 H20年1月生
			1期 H19年4月26日~7月29日生
			4期 H20年4月2日~H21年4月1日生

子育て支援ルーム(6月~7月の予定)

1歳児の広場	毎週火曜日	9:30~12:00
0歳児の広場	毎週水曜日	
2・3歳児の広場	毎週木曜日	
育児相談	毎週月曜日	9:30~12:00 ※2ヶ月育児相談実施日はお休みします。
自由利用	毎週月曜日	9:30~12:00、13:30~16:00
	毎週火・水・木曜日	13:30~16:00

◎お出かけ日(2~3歳児) 日時:7月10日(木)10時~ 場所:北部消防署

◎山崎先生と語る会(第1回)『白馬なら可能な本物の子育て』

日時:6月23日(月)10時~12時 場所:子育て支援ルーム

休日当番医

月日	曜日	白馬・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)	歯科医院
6月22日	(日)	公濟堂(北沢)医院	横沢内科医院	みどりクリニック	グリーン歯科クリニック
6月29日	(日)	白馬診療所	新津内科医院	西森整形外科	あづみ野歯科
7月6日	(日)	小谷村診療所	伊東医院	栗林医院	オクハラデンタルクリニック
7月13日	(日)	公濟堂(北沢)医院	柿下クリニック	狩谷整形外科医院	北和田歯科医院
7月19日	(土)	しんたにクリニック	—	—	—
7月20日	(日)	しんたにクリニック	遠藤内科医院	石管根医院	いいざわ歯科医院
7月21日	(月)	白馬診療所	松林医院	大町総合病院	橘歯科医院
7月26日	(土)	横沢医院	—	—	—
7月27日	(日)	小谷村診療所	加藤診療所	安曇総合病院	たけうち歯科医院

図書館だより

No.79

平成20年 6月
白馬村図書館
TEL(72)-5200

図書館のおやすみ

・月曜日
・毎月最終金曜日（館内整理休館日）
・休日
↓祝日と重なる場合、休館日が変更となります。
やむを得ず臨時休館する場合があります。

図書館の開館時間

昼 午後 午前
1時間閉館 1時～6時 9時～12時

■購入図書一覧（一般）

著者	書名	請求記号
ジャパンタイムズ	店員さんのためのとっさの英会話	673テ
大沢在昌	標的走路 レスリーへの伝言	Fオ
長野まゆみ	耳猫風信社	Fナ
W. ウェストン	日本アルプス—登山と探検—	291ウ
W. ウェストン	日本アルプス再訪	291ウ
魚柄仁之助	冷蔵庫で食品を腐らす日本人—日本の食文化激変の50年史—	383ウ
菅谷とも子	接客の英会話—ショップ&レストランでの対応からトラブル解決まで！—	673ス
蓮見祐子	店員さんの接客英会話—うれしいカタカナ発音ルビ付き—	673ハ
最相葉月	星新一 — 〇〇—話をつくった人—	910サ
G. ガルシア＝マルケス	族長の秋（Obras de García Márquez 1968-1975）—ほか6篇	963ガ
長谷川端〔訳〕	日本の古典をよむ 16 太平記	918ニ16
黒田恭史	豚のPちゃんと32人の小学生 —命の授業900日—	375ク
群ようこ	かもめ食堂	Fム
佐藤可士和	佐藤可士和の超整理術	002サ
渋川育由	ほほえみの四季日本の名景ベスト50	291ホ
西田知己	子どもたちは象をどう量ったのか？ —寺子屋の楽しい勉強法—	372ニ
キース・デブリン	数学で犯罪を解決する	410デ
菅原正弘	よくわかるメタボリックシンドローム脱出法	493ス
佐々木薫	アロマ&ハーブの教科書 —心と体がキレイになる—	499サ
	男の家事	590オ
茨木くみ子	バター、オイルなしでもこんなにおいしいふとらないお菓子 Part 2	596イ2
	花づくり*ガーデニングの基礎 —見て楽しい！使って役に立つ！—	627ハ
三橋一夫	自分でできる現代和風の庭づくり —最新事例と簡単にできるノウハウを大公開！—	629ミ
ムラマツエリコ	おかあさんとあたし。と、おとうさん	726ム
今森光彦	春の日	748イ
石垣りん	レモンとねずみ	911イ
有川浩	別冊図書館戦争 1	Fア1
荻原浩	愛しの座敷わらし	Fオ
中国語友の会	中国語暮らしのことば	820チ
小島憲之 木下正俊 東野治之〔校訂・訳〕	日本の古典をよむ 4 万葉集	918ニ4

■購入図書一覧（児童）

著者	書名	請求記号
ケビン・ヘンクス	とってもいいひ	Eハ
みやにしたつや	あなたがとってもかわいい	Eミ
長谷川義史	ぼくがラーメンたべるとき	Eハ
香川元太郎	文明の迷路 —古代都市をめぐるアトランティスへ—	209カ
香川元太郎	時の迷路 —恐竜時代から江戸時代まで—	210カ
香川元太郎	自然遺産の迷路 —屋久島発世界一周旅行へ—	519カ
香川元太郎	進化の迷路 —原始の海から人類誕生まで—	457カ
アンタ・ジェラーム	どんなにきみがすきだかあててごらん —あきのおはなし—	Eジ
アンタ・ジェラーム	どんなにきみがすきだかあててごらん —ふゆのおはなし—	Eジ
アンタ・ジェラーム	どんなにきみがすきだかあててごらん —はるのおはなし—	Eジ
アンタ・ジェラーム	どんなにきみがすきだかあててごらん —なつのおはなし—	Eジ

おはなしの会

毎月 第2土曜日 午前10:30から
白馬村図書館 児童ルームにて開催中です。

姉妹都市コーナー

静岡県

河津町



ようこそ!白馬南小のみなさん

5月14日から15日にかけて、白馬南小6年生のみなさんが河津町を訪れ、河津町立東小学校の児童と交流会を行いました。台風の影響で前日まで降っていた雨もやみ、白馬南小の子どもたちを待っていたかのように空が晴れてきました。子どもたちは1月の白馬でのスキー交流以来4カ月ぶりの再会。海辺での磯遊びやみかん採りを楽しみました。雪と波、りんごとみかん、生まれた育った場所のない自然に触れる感動。20年以上続く伝統の交流会は、子どもたちの笑顔が受けつないでいます。

和歌山県

太地町



第10回ツール・ド・熊野

国際自転車競技連合公認の自転車レース「第10回ツール・ド・熊野」第3ステージがくじら浜公園捕鯨船資料館前を発着に、太地半島周回コースで開催されました。

当日は、さわやかな天候のもとスピード感溢れるハイレベルなレースが繰り広げられ、沿道には多くの町民が応援に訪れ声援を送っていました。

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

村政情報はホームページでもご覧いただくことができます。

<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp>

編集後記

- ▶今年4月から生活習慣病の予防に重点をおいた「特定健診」がスタートしました。40～74歳までの全国民を対象として、各医療保険者(健康保険・国民健康保険・各種共済組合など)に実施が義務づけられています。
- ▶これまでの健診は、病気の早期発見や早期治療を主な目的として行われてきましたが、近年は生活習慣病が増加し、死亡原因や医療費の大部分を占めるようになり、生活習慣病の予防対策に重点をおいた健診の実施が検討されるようになったそうです。
- ▶特定健診は「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」の概念を取り入れた内容になっています。メタボリックシンドロームは心臓病や脳卒中、心筋梗塞などの危険を高める複合型リスク症候群の事で、「肥満」、「糖尿病」、「高血圧」、「高脂血症」などの危険因子が集積する病態であり、「死の四重奏」とも呼ばれています。驚くことに最近では男性の4人に1人、女性の7人に1人が予備軍にいるそうです。
- ▶メタボリックシンドロームの対策キーワードは運動・食事・禁煙等といわれています。
- ▶6月17日～B&GプールがOPENします。是非この機会にプールへ通ってみてはいかがでしょうか？

人口：9,174人(前月比-29人) 男4,578人 女4,596人 3,561世帯
(平成20年6月1日)